

令和2年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

令和2年2月21日（金曜日）

議事日程第1号

令和2年2月21日（金曜日）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（26日間）

第3 議長報告

- ・専決処分報告（法第180条関係）
- ・例月現金出納検査結果
- ・議会動静報告書

第4 施政方針演説

第5 議案第1号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第6 議案第2号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第7 議案第3号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第8 議案第4号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第9 議案第5号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第10 議案第6号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第11 議案第7号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第12 議案第8号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

- 第 1 3 議案第 9 号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 0 号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 1 号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 2 号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 3 号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 4 号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 5 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 6 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 7 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 8 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 9 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 2 0 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 2 1 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 2 2 号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 2 3 号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

- 第 28 議案第 24 号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 29 議案第 25 号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 30 議案第 26 号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 31 議案第 27 号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 32 議案第 28 号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 33 議案第 29 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 34 議案第 30 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 35 報告第 1 号 専決処分報告について (令和元年度大仙市一般会計補正予算
(第 9 号))
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 36 議案第 31 号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につ
いて
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 37 議案第 32 号 令和元年度大仙市一般会計補正予算 (第 10 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 38 議案第 33 号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 39 議案第 34 号 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 40 議案第 35 号 大仙市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の
制定について (説 明)
- 第 41 議案第 36 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (説 明)

- 第 4 2 議案第 3 7 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 4 3 議案第 3 8 号 大仙市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 4 4 議案第 3 9 号 大仙市公共施設修繕引当基金条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 4 5 議案第 4 0 号 大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 4 6 議案第 4 1 号 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 4 7 議案第 4 2 号 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 4 8 議案第 4 3 号 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 4 9 議案第 4 4 号 大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 0 議案第 4 5 号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 1 議案第 4 6 号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 2 議案第 4 7 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 3 議案第 4 8 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 4 議案第 4 9 号 大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 5 議案第 5 0 号 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)

- 第 5 6 議案第 5 1 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 7 議案第 5 2 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 8 議案第 5 3 号 大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 5 9 議案第 5 4 号 大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 6 0 議案第 5 5 号 大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 6 1 議案第 5 6 号 大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 6 2 議案第 5 7 号 大仙市へき地保育所条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 6 3 議案第 5 8 号 大仙市中里温泉条例の制定について (説 明)
- 第 6 4 議案第 5 9 号 新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について (説 明)
- 第 6 5 議案第 6 0 号 市道の路線の認定及び廃止について (説 明)
- 第 6 6 議案第 6 1 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 6 7 議案第 6 2 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 6 8 議案第 6 3 号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 1 1 号） (説 明)
- 第 6 9 議案第 6 4 号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
- 第 7 0 議案第 6 5 号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
- 第 7 1 議案第 6 6 号 令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号） (説 明)

第72	議案第67号	令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号） （説明）
第73	議案第68号	令和元年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号） （説明）
第74	議案第69号	令和元年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号） （説明）
第75	議案第70号	令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第3号） （説明）
第76	議案第71号	令和2年度大仙市一般会計予算（説明）
第77	議案第72号	令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算（説明）
第78	議案第73号	令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算（説明）
第79	議案第74号	令和2年度大仙市学校給食事業特別会計予算（説明）
第80	議案第75号	令和2年度大仙市奨学資金特別会計予算（説明）
第81	議案第76号	令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算（説明）
第82	議案第77号	令和2年度大仙市スキー場事業特別会計予算（説明）
第83	議案第78号	令和2年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算（説明）
第84	議案第79号	令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計予算（説明）
第85	議案第80号	令和2年度大仙市内小友財産区特別会計予算（説明）
第86	議案第81号	令和2年度大仙市大川西根財産区特別会計予算（説明）
第87	議案第82号	令和2年度大仙市荒川財産区特別会計予算（説明）
第88	議案第83号	令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算（説明）
第89	議案第84号	令和2年度大仙市船岡財産区特別会計予算（説明）
第90	議案第85号	令和2年度大仙市淀川財産区特別会計予算（説明）
第91	議案第86号	令和2年度市立大曲病院事業会計予算（説明）
第92	議案第87号	令和2年度大仙市上水道事業会計予算（説明）
第93	議案第88号	令和2年度大仙市簡易水道事業会計予算（説明）
第94	議案第89号	令和2年度大仙市下水道事業会計予算（説明）

出席議員（25人）

1番 古谷武美

2番

3番 三浦常男

4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

欠席議員（1人）

20番 橋本五郎

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	加藤博勝	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	佐藤英樹
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局 長	齋藤博美	参 事	齋藤孝文
参 事	進藤稔剛	参 事	富樫康隆
副 主 幹	佐藤和人		

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和2年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、一般会計補正予算に係る専決処分報告1件、人事案30件、条例案25件、単行案5件、補正予算案10件、そして令和2年度当初予算案19件の合計90件であります。

このうち報告第1号の専決処分報告並びに議案第1号から議案第33号までの人事案、単行案及び補正予算案の計34件につきましては、本日の採決をお願いするものであります。

また、代表監査委員の福原堅悦氏が今年度末をもって退任されることから、後任の代表監査委員の人事案につきましては、準備が整い次第、追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は20番橋本五郎君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番後藤健君、

15番佐藤育男君、17番児玉裕一君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの26日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は26日間と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

また、12月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 次に、日程第4、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和2年第1回大仙市議会定例会に当たり、令和2年度の市政運営の基本方針と施策の概要について、ここに申し述べます。

「令和」の時代となって初めての新春を迎えました。今年は十二支の始まり「子年」であり、中国の「漢書」によれば、新しい生命が種子の中に萌し始めることを指すとされています。まさに未来への可能性を感じさせる年であります。

折しも、今年是世界中から注目され、日本全体が躍動する「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催される年であります。日本中が大いに盛り上がり、未来に向けた大きなステップとなりますことを期待いたしますとともに、本市においても希望や期待にあふれ躍動する1年となりますよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

さて、記録的な少雪の中で穏やかな年が明けた令和2年ではありますが、スキー場の早期営業終了や一部冬行事の中止など、様々な影響が出てきております。2月に入り、まとまった降雪があったものの、春以降の水不足が懸念されており、市民生活や農作物の

生育に影響を及ぼさないよう、情報収集と対策の検討を進めてまいります。

また、世界中を巻き込み、まだ終息の見通しが立たない新型コロナウイルスの感染拡大であります。本市では2月7日に「大仙市新型コロナウイルス対策部」を立ち上げ、国や県、医療機関との連携を図りながら情報収集や感染予防方法の周知、相談窓口の設置などを実施しております。市民の皆様の不安を取り除くとともに、有事の際の迅速な対応に備え、引き続き万全な体制づくりに努めてまいります。

昨年を振り返りますと、本市におきましては「大仙市花火産業構想第Ⅱ期」のスタートや岩手県宮古市との友好交流都市協定の締結、「大曲武道館建替事業」や「(仮称)大綱交流館整備事業」の実施など、地域の活性化や交流人口の増加、市民の皆様の活動増進につながるような取り組みを積極的に進めた年でありました。

今年も、これまでの取り組みを一層加速させるとともに、時代の潮流を的確に捉えた本市の未来につながる先進的な取り組みや既成概念にとらわれない創意ある取り組みに挑戦し、地域をすみずみまで元気にする、住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくりを着実に推進してまいります。

本市では、昨今の人口減少をはじめとした社会全体の大きな変化に対応し、市政運営の羅針盤である「第2次大仙市総合計画基本構想」のもと、人口減少の抑制と地方創生の実現を図るため、今般「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、新年度から農業や商工業の振興、子育て支援などの六つの重点施策と14のパッケージに基づいた実効ある取り組みを積極的に進めることとしております。

重点施策の一つ目に掲げる「新時代に向けた農業振興策の強化」につきましては、本市にとって重要な産業である農業を守り、育み、次世代に引き継いでいくための取り組みについて幅広く展開していくというものであります。未来を見据えた「だいせん農業」の確立に向けた取り組みとして、担い手の確保育成や農地集積の加速化、ほ場整備などの農業基盤づくりに力を入れるとともに、基幹である稲作と畑作・園芸作物等との複合経営化を推進し、大仙ブランドの確立に力を入れてまいります。

また、地域企業等と連携した6次産業化や地産地消を一層進めるとともに、先端技術を導入したスマート農業の推進も加速させてまいります。

さらに、花火産業構想に続く地方創生の第二の矢として策定する「農業と食に関する活性化基本構想」に基づき、恵まれた風土を生かした強い農業の推進や、優れた農産物・地酒・食文化などの強みを生かした裾野の広い産業の振興、「美食産地 大仙」の情

報発信の強化並びに「農業と食」による地域の活性化の四つを基本方針とした大仙市全体が活気づく取り組みを積極的に進めてまいります。

重点施策の二つ目に掲げる「地域企業の振興と企業誘致の強化」につきましては、商工業の振興が就業機会の創出や所得向上はもとより、若者や移住者の定住促進に加え、結婚・出産につながる本市発展の「要」であるとの考えのもと、多岐にわたる商工業振興策を重層的に展開していくというものであります。地域企業の情報発信や若者の雇用促進、多様な人材の活躍に向けた環境整備、地域企業の販路開拓支援、中小企業の経営基盤強化などを進めるとともに、企業誘致や創業支援の強化などに取り組んでまいります。

このうち、企業誘致の強化として取り組む新たな企業団地の整備については、1月から設計及び測量業務に着手しており、今後、地権者及び関係者への説明を丁寧に行いながら事業を着実に推進してまいります。

加えて、これにあわせた企業誘致策として、新たに建物や設備の整備に対し、最高1億円を助成する制度を創設するなど、支援策の強化も図ってまいります。

重点施策の三つ目に掲げる「移住・定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくり」につきましては、現在の転出超過に歯止めをかけ、人口減少の抑制につなげるとともに、若者が自分の夢に向かってチャレンジできるような環境づくりに取り組むというものであります。

「第2期移住・定住促進アクションプラン」に基づき、移住コーディネーターや移住者向け無料職業紹介所の設置、移住体験応援事業などの効果的な取り組みを実施するとともに、「女性が住みたくなるまちづくりワークショップ」の開催や、空き家の活用と移住促進を組み合わせた「リノベーションまちづくり」など新たな取り組みの検討を進めてまいります。

また、高校生や県外進学者等への地元企業情報の発信、奨学金返還助成制度の創設、雇用助成金のAターン枠の活用促進などにより、地域全体で若者のふるさと回帰を応援してまいります。

さらには、子どもが郷土に誇りを持つふるさと教育の推進や、本市を応援して下さる関係人口の創出・拡大などにも力を入れてまいります。

重点施策の四つ目に掲げる「結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくり」につきましては、出会いから結婚、出産、子育てなどのライフステージに応じた切

れ目のないサポート体制を構築するというものであります。

出会い・結婚の支援については、結婚を機に本市に居住する新婚夫婦に対し地域商品券を交付する「結婚祝い金事業」を実施するとともに、条件を満たす新婚夫婦に対し住宅の取得費用や引っ越し費用等の一部を支援する「結婚新生活支援事業」を実施してまいります。

また、出産後に係る支援として、出産後において支援を要する産婦とその子に対しケア・サポートを行う「産後ケア事業」を実施するとともに、「出産祝い金」として地域商品券を交付する「スマイル子育て応援事業」を実施することとしております。

子育て支援については、昨年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」について、子育て家庭の経済的負担を一層軽減するため、無償化から外れた副食費の全額を助成するとともに、在宅で子育てする家庭への支援として新たに「在宅保育すこやか応援事業」を実施してまいります。

また、児童クラブの利用希望者の増加を受け、大曲小学校区に「第4ぽぷら児童クラブ」を開設するほか、「第2いちょう児童クラブ」の定員を増員するとともに、利用者負担金を減額するなど、子育て世帯の利用ニーズにあわせた運営に努めてまいります。

福祉医療制度については、県制度に市の独自支援を加えた助成形態を継続しつつ、令和2年8月診療分から対象年齢を18歳まで拡大するとともに、所得制限を撤廃し、自己負担分の全額を助成してまいります。

重点施策の五つ目に掲げる「ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくり」につきましては、人生100年時代といわれる中、市民の皆様が健やかに、そして幸せに暮らせる「健幸寿命」を伸ばすとともに、相互に支えあい、一人一人が能力や個性を発揮し活躍できる包摂性^{ほうせつせい}のある地域、そして安全・安心に暮らせる地域社会を構築するというものであります。

地域との協働による健康づくりや地域住民が主体となった組織づくりに加え、見守りや家事援助等の生活支援サービスの充実を図るほか、医療・介護の連携や予防事業の展開、総合相談体制の強化や地域ケア会議の推進など、地域包括ケアシステムの充実に向けた取り組みを進めてまいります。

また、「第2次大仙市雪対策総合計画」に基づき、自治会等による自主的な除雪活動への支援や除雪困難な高齢者等への支援のほか、高齢者の就労促進や老人クラブ活動への支援を行うなど、生涯を通じて誰もが活躍できる地域社会の形成に取り組んでまいり

ます。

重点施策の六つ目に掲げる「地方創生への挑戦」につきましては、地域の元気は大仙市全体の元気であり、ひいては日本全体の元気の創出につながるという考えのもと、地域にある資源を見つめ直し、磨き上げ、新たな産業として発展させることによって地方創生を実現していくというものであります。

地方創生の第一の矢として位置付ける「大仙市花火産業構想」につきましては、来年度から「大曲の花火」を軸とした海外展開の本格検討をスタートさせることとしております。構想では、海外の花火都市との国際交流推進事業の実施や国際花火競技大会の開催などを主要施策として掲げており、「花火のまち 大仙市」を世界に向けて発信し、インバウンド誘客を促進させ、地域経済への波及と産業の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

また、この海外展開の検討にあわせ、「大曲の花火」のブランド力をさらに強化するため、今年25日に「中小企業地域資源活用促進法」に基づく「ふるさと名物」として「大曲の花火」を応援宣言することとしております。この宣言をきっかけに「大曲の花火」を活用した中小企業等の新たな取り組みが生まれ、世界に発信できる地域ブランドとして大きく成長し、地域経済・産業の活性化の原動力の一つにしたいと考えております。

このほか、地方創生の第二の矢である「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」を着実に推進するとともに、第三の矢としてイメージしている文化財や名勝、史跡、伝統行事や伝統芸能などをテーマにした新たな活性化構想についても、今後策定に向けて検討を進めてまいります。

次に、令和2年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

当初予算（案）につきましては、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」並びに「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の初年度となることから、本市の将来を見据えた施策の展開を図ることに重点を置き、これまでの取り組みについての的確に分析・評価した上で、潜在的な成長力のさらなる掘り起こしのほか、少子化や子育て支援、若者の定住対策などを強く押し進める取り組みに対し、予算を優先的に配分しております。

一般会計の予算規模につきましては、前年度に比べ2億6,050万円、率にして0.6パーセントの減となる424億620万円を計上しておりますが、令和2年度へ

繰り越す国の補正予算第1号に関連する事業約7億8,000万円を今次定例会に補正予算案として計上していることから、実質的な予算額が431億円を超え、前年度予算額を上回るものであります。

重点施策への予算配分につきましては、結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援に加え、第2期移住・定住促進アクションプランや花火産業構想第Ⅱ期に関連する取り組みを含む「地方創生へのチャレンジ」に32億8,100万円、「地元企業の振興と企業誘致の強化」に3億1,500万円、農業と食に関する活性化基本構想の取り組みを含む「新時代に向けた農業振興策の強化」に18億6,200万円、「地域全体の元気づくり」に8億5,200万円、「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」に46億200万円を計上しており、合計予算額109億1,200万円、率にして25.7パーセントとなっております。

その他の会計につきましては、新たに企業団地整備事業特別会計を加えた14事業の特別会計の合計が106億8,334万2千円、4事業の企業会計の合計が98億3,545万1千円、これらを含む全会計の予算総額は629億2,499万3千円となっております。

なお、予算編成に当たっては、一般財源の不足を補うため財政調整基金の取り崩しを行っておりますが、一定の基金残高を確保できるよう、令和元年度の決算見込み等を勘案し、積み増しを行ってまいります。

今後も財政規模の縮小は避けられないことから、自主財源の確保に向けた取り組みのほか、限られた財源の中で一層の選択と集中を進めながら、持続可能かつ健全な財政運営に努めてまいります。

次に、令和2年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順に申し上げます。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

稲作につきましては、堅調に推移する米価の維持や農業所得の向上を図るため、米の事前契約の促進と生産調整の実効性確保に努めるとともに、高品質米や特色ある米づくりに対し引き続き支援し、需要に基づいた米の生産を推進してまいります。

加えて、農地集積・集約化による経営規模の拡大やコスト削減を図るため、稲作を主体に取り組む経営体に対し水稻作業用機械の導入を支援してまいります。

また、本市独自の取り組みとして進めている大豆の生産振興を推進するとともに、高

収益を期待できる枝豆やリンドウなどの生産に係る機械の導入に対し支援を行い、引き続き産地づくりを推進してまいります。さらに、農業法人が規模拡大に取り組むイチゴ生産施設等の導入に対し、県の補助事業とあわせて支援を行い、周年農業の確立を進めてまいります。

6次産業化につきましては、事業化に取り組む意欲ある農業者等に対し、加工に必要な機械・施設の導入支援、原料作物の生産支援を行うなど、一体的に生産・加工・販売に取り組むことができる環境の整備を進めてまいります。また、収益力の強化や生産規模の拡大を目指す畜産農家に対し、国の畜産クラスター事業や県事業を活用し、繁殖牛増頭等に向けた支援を行ってまいります。

担い手の確保育成対策につきましては、東部・西部新規就農者研修施設での若手就農者の育成のほか、法人化支援、経営安定化に向けたフォローアップなどを実施してまいります。また、農業生産基盤の整備として新たに採択される太田地域の「太田南部地区」を含め、14地区で実施される県営ほ場整備事業を推進してまいります。

林業振興につきましては、森林資源の適切な管理を目的に創設された「森林管理制度」において、森林所有者に対し今後の管理方針について意向調査を行うなど、適切な森林整備の促進に努めてまいります。

企業にとって大きな課題となっている人材確保につきましては、昨年10月に厚生労働省と委託契約を締結した「地域雇用活性化推進事業」の実施により、魅力的な雇用の創出や地場産業を担う人材の育成に取り組み、人材不足の解消を図ってまいります。

また、「地域商店街元気づくり事業」につきましては、今年度、県の「起業者を呼び込める商店街づくり支援事業」を活用した刈和野地区の取り組みを市全域に展開することとしており、大仙市商工会と連携を図りながら地域商店街の活性化と持続的発展に努めてまいります。

観光振興につきましては、県及び東日本旅客鉄道株式会社秋田支社との連携のもと、首都圏において観光キャラバンを実施するとともに、「大曲の花火」を中心とした本市の魅力ある観光資源に加え、大仙市生まれの秋田犬「マサル」の知名度を活用し、首都圏に設置するアンテナブース等で観光PRイベントを開催するなど、本市の知名度の向上と交流人口のさらなる拡大に努めてまいります。

また、観光客をはじめとする利用者の利便性向上を図るため、駅舎や道の駅などの観光の拠点である施設整備を計画的に進めることとしております。令和2年度は、JR大

曲駅と併設する市所有施設において、エスカレーターの増設工事に着手するとともに、市観光情報センターの機能拡充を進めてまいります。

温泉施設につきましては、太田町生活リゾート株式会社の解散に伴い、4月から中里温泉を市が直接運営することとしておりますが、今後、市が関連する全ての温泉施設についても経営状況や利用状況等を総合的に勘案し、健全な施設運営に向けた見直しを順次進めてまいります。

次に、子育て、健康・福祉などについてであります。

任意の予防接種につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減と接種率の向上を図るため、新たに「おたふくかぜ」の予防接種に要する費用の一部を助成してまいります。

がん対策につきましては、これまで子宮頸がん、乳がん、胃がん及び肺がんの検診で実施していたコール・リコール事業に新たに大腸がん検診を追加し、受診率の向上とがんの早期発見、早期治療に結び付けてまいります。

障がい者支援につきましては、令和2年度末までに行う地域生活支援拠点の整備や、利用者ニーズに即した事業内容の見直しなど、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

福祉関係計画につきましては、地域福祉計画、高齢者プラン及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画が令和2年度に計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みを検証するとともに、社会情勢やニーズの変化を的確に捉えた実効ある計画を策定してまいります。

スポーツ振興につきましては、3月16日にミズノ株式会社と包括連携協定を締結するほか、令和2年度の株式会社楽天野球団とのパートナー協定や、大塚製薬株式会社との包括連携協定の締結に向けた協議を進め、スポーツ活動を通じた市民の健康の維持増進に努めてまいります。

また、7月18日から20日までの3日間、本県を含む全国32チームの参加のもと、第4回全国500歳野球大会を開催することとしており、関係機関と連携した「おもてなし」を充実させ、交流人口の拡大と市のPRに努めてまいります。

「東京2020オリンピック・パラリンピック」に関連した取り組みにつきましては、6月9日に県の公募ランナーや本市の推薦ランナーを含めた18名が参加し、大曲飯田地区からヒカリオイベント広場までを区間とする聖火リレーが開催されます。

また、8月15日に仙北地域で開催される「^{さいか}彩夏せんぼく」にあわせ、「パラリン

ピック聖火フェスティバル」を開催し、古代方式の火おこしによる聖火の採火式を執り行うこととしており、スポーツイベントを通じた地域の活性化に努めてまいります。

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

地球温暖化防止対策につきましては、市の関連施設から発生する二酸化炭素の排出を抑制するため、国の補助制度を活用して省エネルギー設備等の導入工事を実施しております。令和2年度は、協和支所、仙北ふれあい文化センター、仙北図書館を対象に、二酸化炭素排出削減効果の高い設備の導入を計画しており、低炭素社会の実現に資する取り組みを推進してまいります。

消費者行政の推進につきましては、高度化する特殊詐欺等から市民の皆様を守るため、専門相談員による相談窓口を維持するとともに、FMはなびを活用した注意喚起の実施や「特殊詐欺等電話撃退装置」の無料貸出等を行ってまいります。

消防団活動の充実につきましては、団員の確保や士気高揚、地域の活性化を図るため、新たに市内の協力店舗等において、消防団員を対象とした割引サービス等を提供する「消防団応援の店事業」を実施するほか、消防団音楽隊の設置に向けた準備を進めるなど、地域防災の要である消防団員を地域全体で応援する体制づくりに取り組んでまいります。

防災対策につきましては、自主防災組織の積極的な活動を働き掛けるとともに、「地区防災マップ」や「マイ・タイムライン」の策定を促進し、共助による避難体制の構築を目指してまいります。

また、現在、県が実施している県管理河川の浸水想定区域の見直しや土砂災害警戒区域等の調査終了にあわせ、近年の災害状況に即した新たなハザードマップの作成に向け準備を進めてまいります。このほか、県管理河川流域の内水氾濫箇所について、河川ごとにハード・ソフト一体となった防災・減災対策の取り組みを県と協働で実施するとともに、大規模自然災害に備えるための防災や減災対策に加え、迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に取り組む「国土強靱化地域計画」^{きょうじん}を策定し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

空き家対策につきましては、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、危険な空き家の所有者等に対し適正な管理を求めるとともに、必要に応じて解体費の一部を助成するほか、新たに空き家の所有者へ管理事業者の情報を提供する「空き家管理サービス事業者登録制度」を実施してまいります。

また、「大仙市空き家等対策計画」が令和2年度に計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みを検証するとともに、危険な空き家の対応に取り組む自治会等への支援も視野に入れ、さらなる空き家対策の推進に向けた実効性ある計画を策定し、安全・安心で快適な生活環境の提供に努めてまいります。

「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会」につきましては、首都圏等との大動脈である秋田新幹線の安全性向上と安定的運行に資する防災対策トンネルの早期整備実現に向け、引き続き国等への要望活動を行ってまいります。

地域公共交通の整備につきましては、市民アンケートや交通事業者との意見交換をもとに、各地域の実情に即した新たな交通システムを構築し、その実証運行を行ってまいります。

また、「大仙市地域公共交通網形成計画」が令和2年度に計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みの検証を行うとともに、実証運行の結果を反映させた実効性のある計画を策定し、持続可能な公共交通の整備に取り組んでまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、令和3年度に廃止を予定している大曲地域及び中仙地域の最終処分場のモニタリング調査を行い、残る5カ所の最終処分場についても計画的な廃止に向けた準備を進めてまいります。

道路整備につきましては、平成29年から2カ年にわたり発生した豪雨災害に伴う災害復旧工事がおおむね完了したことから、今後、一時的に抑制していた道路改良や舗装補修等による交通インフラの整備を強化し、利用者の利便性向上に努めてまいります。

また、きめ細やかな道路パトロールの強化に加え、昨年度から本格運用しているスマートフォンを活用した道路情報収集システムをさらにPRするとともに、市民から寄せられる情報に迅速な対応を図るなど、安全で快適な道路空間の確保に努めてまいります。

橋りょうの老朽化対策につきましては、大曲地域の姫神橋、仙北地域の刈又橋^{かりまたばし}の大規模な修繕工事を行うとともに、平成26年3月に策定した「^{きょうりょう}橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、効率的かつ効果的な維持管理に取り組んでまいります。

また、国道46号盛岡・秋田道路及び国道105号大曲・鷹巣道路の整備促進については、現在、関係自治体とともに要望活動を実施しております。

国道13号については、横手・大曲間において改修整備に向けた要望活動を行っておりますが、大曲・秋田間も一部区間を除き片側1車線であることに加え、急勾配や急

カーブ区間が点在するなど様々な問題を抱えていることから、関係自治体と同盟会を立ち上げ、その解消に向けた要望活動を展開してまいりたいと考えております。

上水道事業につきましては、令和2年度から新宇津台浄水場の運転を開始するほか、引き続き老朽化した配水管の改良工事を行い、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。また、新たに加圧式給水車1台及び組立式給水タンク4基を導入し、自然災害等による断水時の対応を強化してまいります。

簡易水道事業につきましては、神岡神宮寺地区、北檜岡地区及び西仙北大野地区を統合するとともに、統合地区の給水範囲を大曲松倉地区まで拡張するため、新たな水源地の築造や急速ろ過設備の増設、管路の布設を進めてまいります。また、南外地区の給水範囲を内小友中山地区まで拡張するため、設計業務の委託や管路の布設工事に着手してまいります。

下水道事業につきましては、大曲地域における公共下水道の整備完了に向け、引き続き管路工事を実施するほか、長寿命化対策として佐野町、若竹町、朝日町の管渠改築工事を実施してまいります。

また、人口減少や施設の老朽化に対応するため、神岡東部、仙北地域の払田地区、福田地区、薬師地区の各農業集落排水を流域下水道に接続する工事を実施するとともに、農業集落排水処理施設の機能診断調査を行い、施設の統廃合や更新を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、住宅の耐震化率の向上に向け、木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用に対する助成を引き続き行うほか、子育て世帯への支援を強化した「住宅リフォーム支援事業」を実施し、さらなる居住環境の向上に努めてまいります。

市営住宅の長寿命化につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」が計画期間の最終年度を迎えることから、さらなる予防保全的な維持管理や長寿命化に有効な改善策に向けた新たな計画を策定し、将来を見据えた施設管理を進めてまいります。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

教育内容の充実につきましては、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業や「大仙ふるさと博士育成」事業を引き続き実施し、自分らしい生き方を実現できる資質や能力を育成する機会の創出に努めてまいります。

学習環境の整備につきましては、令和2年度から小学校における外国語活動の学習時間が大幅に増加することを受け、英語教育アドバイザーの配置やALTの増員などによる指導体制の強化を図るとともに、「グローバルジュニア・マイスター育成事業」によ

る児童・生徒の体験活動の充実に努めてまいります。

中仙地域の学校統合につきましては、「中仙地域統合小中学校開校準備委員会」に分野ごとの作業チームを編成し、保護者や地域関係団体への説明、施設整備の検討などを行いながら、令和3年4月の開校に向け、準備を進めてまいります。

「花館小学校校舎増築事業」につきましては、校区内の住宅地造成により、子育て世代の流入による児童数の増加が予想され、令和3年度には普通教室の不足が見込まれることから、児童規模にあわせた施設整備を進めてまいります。

西仙北地域で整備を進めている「（仮称）大綱交流館整備事業」につきましては、7月中旬の完成に向け順調に工事が進捗しております。開館は10月を予定しており、新たな地域の拠点として多くの皆様から利用していただける施設となるよう準備を進めてまいります。

総合図書館事業につきましては、令和2年度から始まる「第3次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、読書活動の機会の充実や習慣化に資する取り組みを進めてまいります。

総合市民会館事業につきましては、四つの市民会館において優れた芸術鑑賞の機会を提供するほか、「音楽のまち大仙市」として市内の児童・生徒をはじめ、音楽団体や幅広い音楽ジャンルからの参加を促進し、より多くの市民の皆様楽しんでいただける「大仙市音楽祭」を開催してまいります。

この「音楽のまち大仙市」に関連した取り組みである「ミュージックフェスティバル in D A I S E N」につきましては、本市に縁のある歌手が出演する歌謡祭に加え、新たに「民謡祭」や「太鼓祭」をあわせた総合的な音楽イベントとして2日間にわたり開催することとしており、音楽や郷土文化を通じた地域の活性化に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、本市が所蔵する「鈴木空如筆法隆寺金堂壁画」が3月13日から5月10日までの間、東京国立博物館を会場に開催される特別展「法隆寺金堂壁画と百済観音」に展示されます。これを契機として捉え、本市文化財の歴史的価値の普及と文化財を活用したまちづくりを進めてまいります。

地域間交流につきましては、友好交流都市である神奈川県座間市、岩手県宮古市及び有縁交流都市である宮崎県宮崎市の3市と、青少年や市民団体による交流の充実に努め、友好関係のさらなる発展を目指してまいります。

国際交流につきましては、友好交流都市である韓国^{たんじんし}唐津市との青少年交流事業の実施

や、台湾新北市中和区との中学生交流に向けた取り組みを行うなど、観光や教育、文化等の様々な分野の交流発展に努めてまいります。

次に、地域社会の維持・活性化等についてであります。

地域社会の維持・活性化につきましては、地域の課題解決に向けた市民活動を応援する地域枠予算に加え、自治組織の育成、自治会館の維持管理に対する支援を引き続き行ってまいります。

市民との協働によるまちづくりにつきましては、地域資源の掘り起こしと活用を目的とした「地域の魅力再発見事業」による各地域の特色ある取り組みに加え、新たな事業を展開することにより、各地域の魅力をさらに磨き上げてまいります。

組織機構の再編につきましては、人口減少の進行と財政規模の縮小により職員数が減少していく中で、地域の窓口である支所体制の維持を重視しつつ、将来を見据えた行政サービスの維持・向上につながる体制を構築してまいります。具体的には、各支所に建設・上下水道業務に関連する窓口機能を残しつつ、市内三つのエリアに土木系などの専門職を集約し、それぞれの拠点の本庁、太田庁舎、協和庁舎に設置するとともに、公共施設の老朽化対策や公有財産の有効活用を行う「財産活用課」、スマートシティへの転換を見据えながら行政運営に新たなICT技術の導入を進める「ICT推進課」を本庁に設置することとしております。

また、市民生活に直結する業務を担う「税務課」及び「債権管理課」については、事務の効率化と窓口の簡素化を図るため、「総務部」から「市民部」へ移管することとしており、今次定例会に条例案を上程しております。

以上、市政運営に対する私の考え方について申し上げます。

結びに、今年は大仙市誕生15周年という記念の年であり、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」や「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による新たなまちづくりがスタートする節目の年であります。これまでの歩みを振り返るとともに、本市の将来を展望した「新たな道」を切り開いていくための契機にしたいと思っております。

2015年に国連総会で採択された、SDGsを含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の宣言の中に、「我々は貧困を終わらせることに成功する最初の世代に成り得る。同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代になるかも知れない」という一文があります。これが意味する期待感と危機感の共存は、人口減少の抑制と地方創生の挑戦にも通じ、人口減少に終止符を打つ最初の世代に成り得ると同時に、地方創生

を実現できる最後の世代になる可能性がある」と読み替えて、私自身の市政運営の糧にしているところでもあります。本市が次なるステージへと希望の花を大きく咲かせていくためには、今を生きる私たちの熱意や行動が重要であります。未来を創るのは、今この時であり、この時代に汗をかき躍動しなければならないという強い決意と覚悟のもと、市勢発展に向けた「だいせん創生」に市民の皆様とともに力強く取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位からの、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第5、議案第1号から日程第32、議案第28号までの28件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第1号から議案第28号までの荒川財産区、峰吉川財産区、船岡財産区並びに淀川財産区の各財産区管理委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1の議案書の2ページから29ページまでになります。ご覧をいただきたいと存じます。

本28議案につきましては、荒川、峰吉川、船岡並びに淀川財産区管理会の委員の任期が来たる5月18日をもって満了となりますが、その後任として議案記載のとおり委員を選任することについて、協和町財産区管理条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本28件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、本28件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第28号までの28件を一括して採決いたします。本28件は同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、本28件は同意することに決しました。

○議長(金谷道男) 次に、日程第33、議案第29号及び日程第34、議案第30号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 議案第29号及び議案第30号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の30ページと31ページになります。ご覧いただきたいと存じます。

本市人権擁護委員のうち、大曲地域の杉山美紀子氏並びに鈴木祐子氏の任期が来たる3月31日をもって満了となることから、その後任候補の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、杉山美紀子氏の後任として、大曲地域の和田美砂子氏を、鈴木祐子氏の後任として同じく大曲地域の柴田^{ひろし}敬史氏を新たに推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長(金谷道男) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第29号及び議案第30号までの2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、本2件は同意することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第35、報告第1号から日程第38、議案第33号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、報告第1号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2の補正予算書〔1月専決〕をご覧ください。

1ページをどうかお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、第三セクターの太田町生活リゾート株式会社に対し、昨年11月に冬季の繁忙期における温泉やスキー場の収入が得られるまでの当面の運転資金を補助したところでありましたが、今冬の降雪不足によりましてスキー場の営業収入が見込めず、3月までの経営継続が困難な状況となったことから、追加の緊急支援経費について補正を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,984万7千円を追加し、補正後の予算総額を446億5,232万2千円としたものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入からご説明を申し上げます。
6 ページをお願いいたします。

20 款繰越金は、前年度繰越金として 2, 984 万 7 千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

7 款商工費は、大仙市第三セクター緊急支援経費として、太田町生活リゾート株式会社に対する緊急経営安定事業費補助金 2, 984 万 7 千円の補正であります。

以上、補正予算の専決処分につきましてご説明を申し上げましたが、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 1 月 20 日付で専決処分を行ったものであり、同条第 3 項の規定によりまして議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、議案第 31 号、令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー 1、議案書の 32 ページをご覧ください。

本案は、令和元年度において一般会計から同特別会計に繰り入れる額を「6, 702 万 8 千円以内」から「9, 876 万 1 千円以内」に改めることにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第 32 号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 10 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー 3 の補正予算書〔3 月補正①〕をどうかご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、ふるさと納税寄附額の増加に伴う関連経費や今冬の降雪不足による大曲及び協和スキー場の収入不足を補填するための一般会計からの繰出金につきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6, 005 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を 447 億 1, 237 万 6 千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入からご説明を申し上げます。
6 ページをお願いいたします。

20 款繰越金は、前年度繰越金として 6, 005 万 4 千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

2 款総務費は、ふるさと納税制度関連経費として、寄附額の増加に伴うインターネット受付サイト委託料や返礼品などの関連経費として 2, 832 万 1 千円の補正であります。

8ページをお願いいたします。

10款教育費は、スキー場事業特別会計繰出金として、今冬の降雪不足によります大曲及び協和スキー場の収入不足を補填するための一般会計からの繰出金として3,173万3千円の補正であります。

続きまして、9ページをお願いいたします。

議案第33号、令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、今冬の降雪不足によりまして、1月31日をもって大曲及び協和スキー場の営業を終了しておりますが、見込んでいた収入を得ることができなかつたため、基本協定に基づき指定管理料を増額するもので、歳入歳出の総額にそれぞれ3,173万3千円を追加し、補正後の予算総額を9,882万6千円とするものであります。

12ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、大曲ファミリースキー場の指定管理期間が令和2年度まででありますので、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

なお、議案第31号から33号につきましては、ふるさと納税に係るインターネット受付サイトの委託料及び各スキー場の従業員に対する給料や諸経費などについて、2月中に支払いが必要なことから初日議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第1号から議案第33号までの4件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第35、報告第1号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第1号「専決処分報告について（令和元年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今回の雪不足が地球温暖化によるものと考えた場合、今後、雪不足の常態化が心配される。今後のスキー場運営の在り方について検討していく必要があるのではないか。」との質疑があり、当局からは「スキー場の売り上げについては、これまで利用客数が約2万人で推移しており、年末から年始にかけての帰省客や冬休みの児童等による影響が大きい。地球温暖化等による対策について今後検討してまいりたい。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上であります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第36、議案第31号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第31号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第31号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第37、議案第32号及び日程第38、議案第33号の2件を一括して再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長 24 番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24 番。

【24 番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

議案第 32 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算(第 10 号)」につきまして、当局からの内容説明に対し、委員から「ふるさと納税額が平成 29 年度より大幅に増額になっているが、その要因は何か。」との質疑があり、当局からは「インターネット受付サイトを増やしたことや花火関連等の返礼品の充実が考えられる。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24 番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、教育福祉常任委員長 19 番高橋徳久君。

(「はい、議長、19 番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19 番。

【19 番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(高橋徳久) ご報告いたします。

議案第 32 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算(第 10 号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 33 号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第 2 号)」であります。当局からの補正内容の説明に対し、委員から「協和スキー場に人工降雪機が設置されていたと思うが、現在はどのような状況となっているのか。」との質問が

あり、これに対し当局から「平成21年のリニューアルの際に廃止となっている。」との答弁がありました。

また、委員から「従業員の賃金は支払われているのか。」との質問があり、これに対し当局から「指定管理者との協定により、正規の賃金の6割を保証させていただいている。」との答弁がありました。

ほかに質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第32号及び議案第33号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第39、議案第34号から日程第73、議案第68号までの35件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、議案第34号、大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の33ページと34ページをお願いいたします。

本案は、機構改革に伴い、総務部の市税に関する事務分掌を市民部に移管するもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第35号、大仙市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の35ページと36ページをお願いいたします。

本案は、会計年度任用職員のサービスの宣誓に係る規定を整備するもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第36号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の37ページと38ページをお願いいたします。

本案は、時間外勤務手当などの算出に用いる給料月額を基本とする算出基礎額に寒冷地手当を加えるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第37号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の39ページから41ページまでをお願いいたします。

本案は、経済情勢の変化などにより宿泊料等が高騰している実情を踏まえ、他市町村の旅費水準なども考慮し、常勤特別職並びに議会議員の宿泊に係る旅費の額を改定するものであります。

また、一般職を含め、宿泊施設の指定等の特別な事情がある場合につきましては、旅費を調整して支給することができることとするものであります。

令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第38号、大仙市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の42ページと43ページをお願いいたします。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、引用法律の題名を改めるなどの改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第39号、大仙市公共施設修繕引当基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の44ページと45ページをお願いいたします。

本案は、公共施設の修繕に加えて解体事業にも基金を充てることのできることにする

ほか、基金の題名を改めるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第40号、大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の46ページと47ページをお願いいたします。

本案は、監査制度の制度改正に伴い、法律の引用条項を加えるなどの条文整理を行うもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第41号、大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の48ページと49ページをお願いいたします。

本案は、印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことに伴い、所要の文言整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第42号、大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の50ページと51ページをお願いいたします。

本案は、市内9カ所の牧野のうち、採草地として利用見込みのない下戸川^{しもとがわ}牧野、黒森山^{たなかひがしさわ}牧野、田中東沢^{はくさんどうした}牧野、白山堂^{じんぐちざわ}下牧野、大台団地及び神口沢牧野を廃止するもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第43号、大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の52ページと53ページをお願いいたします。

本案は、道の駅なかせんの施設及び整備について、利用実態に即した利用区分とし、利用料金規定を削るもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第44号、大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の54ページから56ページまでをお願いいたします。

本案は、施設の管理を指定管理者においても行うことができることとするほか、東西自由通路に加え、2階のインフォメーションホールや1階のふれあい広場にも広告等の掲示・展示箇所を設けるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第45号、大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げ

げます。

議案書の 57 ページから 64 ページまでをお願いいたします。

本案は、国の参酌基準が見直されたことに伴い、施設における副食費の徴収に関する規定を整理するなどの所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第 46 号、大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 65 ページと 66 ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法の改正に伴う引用条項ずれの整理を行うもので、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 47 号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 67 ページから 72 ページまでをお願いいたします。

本案は、道路法施行令が改正されたことに伴い、道路占用料の額を改定するもので、所要の経過措置を設け、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 48 号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 73 ページ、74 ページをお願いいたします。

本案は、民法の改正により法定利率が改められたことに伴い、所要の文言整理などを行うもので、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 49 号、大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 75 ページと 76 ページをお願いいたします。

都市再生住宅の共同施設のうち、高齢者生活相談所と子育て支援施設につきましては、現在、地域における高齢者の日常生活相談や子育て世帯の交流促進に供しておりますが、来年度におきましては、これらに加えて就労支援であります、ひきこもり者に対する支援事業にも活用したいことから、これらの共同施設の用途を廃止するもので、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 50 号、大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定及び議案第 51 号、大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がございますので、

まとめてご説明を申し上げます。

議案書の 77 ページから 80 ページまでをお願いいたします。

本 2 案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、これら二つの計画等の認定制度におきまして、共同住宅の廊下や階段などの共用部分を除いて評価することができる簡易評価方法が導入されたことに伴い、所要の条文整理を行うもので、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 52 号、大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 81 ページから 85 ページまでをお願いいたします。

本案は、神宮寺地区及び、南外地区簡易水道の給水区域の変更及び神岡及び仙北地域の農業集落排水施設を公共下水道に接続することに伴い、公共下水道の処理区域を変更するもので、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 53 号、大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 86 ページと 87 ページをお願いいたします。

本案は、水道法及び水道法施行令の改正により、指定給水装置工事事業者につきましては、5 年ごとに指定の更新を受けることとされたことから、係る手数料 1 万 5 千円を条例規定するもので、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 54 号、大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 88 ページから 91 ページまでをお願いいたします。

現在、組合水道や井戸水を利用している世帯につきましては、下水道、農業集落排水及び戸別浄化槽におきまして、利用人数に応じて定額制の料金を徴収しておりますが、今後はこれらの世帯も排水量に応じて料金を徴収する従量制へ移行するため、メーター設置などに係る規定を整備するなどの改正を行うもので、所要の経過措置を設けた上で令和 2 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 55 号、大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 92 ページと 93 ページをお願いいたします。

本案は、南外地域の本川地域^{もとかわ}多目的集会所を、今年度をもって廃止することに伴い条

例を廃止するもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第56号、大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の94ページと95ページをお願いいたします。

本案は、協和地域の協和農作業準備休養施設を、今年度をもって廃止することに伴い条例を廃止するもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第57号、大仙市へき地保育所条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の96ページと97ページをお願いいたします。

本案は、大曲地域の高畑保育園を今年度をもって廃止することに伴い条例を廃止するもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第58号、大仙市中里温泉条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の98ページから102ページまでをお願いいたします。

本案は、中里温泉を今後は指定管理者又は市直営のいずれにおいても管理を行うことができることとして、新たに中里温泉条例を制定し、既存の3条例を廃止するもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第59号、新市建設計画の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の103ページから110ページまでをお願いいたします。

本案は、合併特例債の活用期間の延長に伴い、計画期間を5年延長し、新たに企業団地整備事業や駅舎のバリアフリー環境整備事業などの事業を追加するなどの計画変更を行うものであります。

続きまして、議案第60号、市道の路線の認定及び廃止につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の111ページから115ページまでをお願いいたします。

本案は、新たに市道43路線の認定と、36路線を廃止することにつきまして、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第61号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の116ページをお願いいたします。

本案は、令和2年度において一般会計から同特別会計に1,310万円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第62号、令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の117ページをお願いいたします。

本案は、令和2年度において一般会計から同特別会計に4,026万4千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバーの4、補正予算書〔3月補正②〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の第1号補正予算に採択された事業や各事業費の実績見込みによる補正のほか、財政調整基金への積立金などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億666万円を追加し、補正後の予算総額を461億1,903万6千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

継続費につきましては、（仮称）大綱交流館整備事業費の変更をお願いするものであります。

繰越明許費につきましては、県営土地改良事業費負担金のほか、橋りょうや通学路の整備、除雪機械の購入に係る補助事業など14件の設定と、6ページになりますけれども、国土調査事業費の変更をお願いするものであります。

それから、債務負担行為につきましては、結婚祝金や出産祝金とあわせ、来年度実施予定であります「子育て世帯応援プレミアム付商品券事業費」に係る事務費について、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入からご説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

11款地方交付税は、普通交付税として5億187万7千円の補正、13款分担金及

び負担金は、土地改良事業費分担金として69万6千円の補正、15款国庫支出金は、防災・安全社会資本整備交付金及び学校施設環境改善交付金などとしまして1億3,718万3千円の補正、12ページになりますけれども、16款県支出金は、担い手への農地集積推進事業費補助金及び経営体育成支援事業費補助金などとしまして、1,653万4千円の減額補正、17款財産収入は、財政調整基金預金利子などをはじめとする各基金の預金利子として77万4千円の補正、18款寄附金は、ふるさと応援寄附金などとして1億5,478万4千円の補正、14ページになりますけれども、19款繰入金は、地域振興基金繰入金として200万円の減額補正、20款繰越金は、前年度繰越金としまして1億8,317万8千円の補正、21款諸収入は、プレミアム付商品券販売収入などとして2億5,287万2千円の減額補正、22款市債は、小学校施設整備事業債及び借換債などとしまして6億9,957万4千円の補正であります。続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

2款総務費は、6億231万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域交通対策事業費は、羽後交通株式会社が運行する生活バス10路線の赤字補填に係る補助金として3,186万8千円の補正、財政調整基金積立金は、基金の積み増し及び預金利子の積立金として4億5,034万5千円の補正、ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度による寄附金及び預金利子の積立金として1億4,894万1千円の補正であります。

18ページになります。

3款民生費は、1億9,629万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、プレミアム付商品券事業費は、購入者の減少に伴い、3億3,785万4千円の減額補正、障がい福祉サービス給付費は、各種サービス利用者の増加に伴う扶助費の不足分などとして8,735万8千円の補正であります。

4款衛生費は、4,177万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、風しん予防接種事業費は、国の方針により年齢要件が変更されたことから対象者の減少に伴い2,700万円の減額補正、市立大曲病院事業会計繰出金は、入院患者数の減少などによる医業収益の減収を補填するための繰出金として7,800万円の補正であります。

20ページになります。

6 款農林水産業費は、2 億 1, 8 4 0 万 3 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、担い手への農地集積推進事業費は、交付要件を満たさなくなった地区の増加や交付単価の引き下げなどの制度改正によりまして1 億 3, 5 6 7 万 3 千円の減額補正、畜産業費補助金は、中仙地域の繁殖牛舎等の整備事業に対する国の第 1 号補正予算の採択に伴うトンネル補助などとして6, 1 2 5 万 8 千円の補正であります。

7 款商工費は、全国花火競技大会振興基金積立金として、預金利子積立金 1 千円の補正であります。

2 2 ページになります。

8 款土木費は、1 億 4, 8 0 1 万 1 千円の補正であります。

内容といたしまして、除雪機械購入費は、実績見込みによる購入費の減額及び国の補正予算第 1 号として採択を受けた除雪機械の購入費として、1 億 1, 0 0 1 万 1 千円の補正、通学路歩道整備事業費は、国の補正予算第 1 号として採択を受けた太田地域の久保関古館線歩道整備工事費として3, 8 0 0 万円の補正であります。

9 款消防費は、災害に強いまちづくり事業費として、自主防災組織等活動育成事業補助金の実績見込みによりまして2 0 0 万円の減額補正であります。

2 4 ページになります。

1 0 款教育費は、2 億 9, 0 8 6 万円の補正であります。

主な内容といたしましては、小学校費の校舎等維持補修及び施設整備費は、国の当初予算における国土強靱化事業の追加採択に伴い、来年 4 月に統合小学校として使用されます豊川小学校のトイレ改修工事を実施する経費として4, 0 0 0 万 5 千円の補正、小学校空調設備整備事業費は、国の補正予算第 1 号として採択を受けた東大曲小学校など 1 1 校のエアコン設置工事に係る経費としまして2 億 5, 4 7 6 万 1 千円の補正であります。

1 2 款公債費は、3 億 3 5 8 万 4 千円の補正であります。

内容といたしまして、長期債元金償還金は、民間資金から借り入れしている市債につきまして、秋田県市町村振興資金による低利への借り換えのほか、令和 2 年度及び 3 年度に償還が終了します市債の一部を一般財源を原資に繰上償還するもので、3 億 1, 8 5 8 万 4 千円の補正、また、長期債利子償還金は、利子償還額の確定に伴いまして1, 5 0 0 万円の減額補正であります。

続きまして、特別会計につきましてご説明を申し上げます。

29ページをご覧ください。

議案第64号、令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、実績見込みに伴う療養給付費及び高額医療費共同事業関連返還金などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,171万6千円を追加し、補正後の予算総額を83億3,220万2千円とするものであります。

39ページをお願いいたします。

続きまして、議案第65号、令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合への納付金などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,961万5千円を追加し、補正後の予算総額を9億783万1千円とするものであります。

47ページをお願いいたします。

続きまして、議案第66号、令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによる奨学基金への積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ992万2千円を追加し、補正後の予算総額を3,831万6千円とするものであります。

55ページをお願いいたします。

続きまして、議案第67号、令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによる地球温暖化対策基金への積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1,781万9千円を追加し、補正後の予算総額を1億3,013万5千円とするものであります。

63ページをお願いいたします。

最後になりますけれども、議案第68号、令和元年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、秋田県が実施する災害復旧関連事業に伴う財産区所有地の売り払いに係る地元団体への補償費などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ109万8千円を追加し、補正後の予算総額を1,279万1千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第74、議案第69号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

【富樫病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樫公誠） 議案第69号、令和元年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4、大仙市補正予算〔3月補正②〕の71ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、病院勤務の常勤医師が長期の病気休暇を取得することになったこと等により、入院患者数が減り、それに伴う病院収益が減少となることから、医業収益を下方修正するとともに、事業費用についても減額補正し、なお不足する額について一般会計からの負担金の追加をお願いするものであります。

補正予算第2条では、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ3,979万1千円を減額し、補正後のそれぞれの額を8億4,286万円にするものであります。

内容につきましては、付属資料73ページの補正予算実施計画をお願いいたします。

収入については、第1項医業収益の第1目入院収益を1億1,860万7千円、第2目外来収益を132万4千円、それぞれ減額し、第2項医業外収益の第2目負担金交付金を7,800万円増額して、病院事業収益の合計額を3,979万1千円減額するものであります。

74ページをお願いいたします。

支出については、第1項医業費用の第1目給与費を2,161万円、第2目材料費を411万9千円、第3目経費を1,259万2千円減額するなどにより、病院事業費用の合計額を3,979万1千円減額するものであります。

また、72ページの補正予算の第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めてあるもののうち、（1）職員給与費について、補正後の給与費の額に改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【富樫病院事務長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第75、議案第70号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第70号、令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー4、大仙市補正予算〔3月補正②〕の85ページをご覧ください。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う減額補正、債務負担行為の変更及び一般会計繰入金を組み替え補正であります。

第2条収益的収入の補正として、予算に定めた簡易水道事業収益に7,300万円を補正し、補正後の額を13億4,891万1千円とするものであります。

続きまして、86ページをお願いいたします。

第3条資本的収入及び支出の補正として、秋田県が実施する檜岡川築堤護岸工事との進捗状況の調整に伴う工事請負費の減額補正及び集中監視システム統合整備事業の事業費確定に伴う減額補正であり、予算に定めた資本的収入から企業債など、合わせて1億6,517万1千円を減額補正し、補正後の額を6億4,761万4千円とし、同じく予算に定めた資本的支出から1億266万9千円を減額補正し、補正後の額を9億8,817万9千円とするものであります。

第4条は、債務負担行為の補正として、集中監視システム統合整備事業費の期間及び限度額を補正するものであります。

第5条は、他会計からの補助金の補正として、一般会計からの補助金の額を変更するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第76、議案第71号から日程第90、議案第85号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算につきまして、ご

説明をいたします。

資料の方は、資料ナンバー5の、この当初予算書の1ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ424億620万円で、前年度当初予算に比べ2億6,050万円、0.6パーセントの減となっております。

令和2年度の当初予算は、第2次大仙市総合計画後期実施計画並びに第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図っていくことを念頭に、「地方創生へのチャレンジ」「地元企業の振興と企業誘致の強化」「新時代に向けた農業振興策の強化」「地域全体の元気づくり」「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」の五つの施策へ予算を重点配分してございます。

それでは、予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

7ページは債務負担行為の関係でございます。

債務負担行為では、保育士支援奨学金返還助成金など、合わせて3件につきまして債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、歳入の関係でございます。

18ページをお願いいたします。

1款市税につきましては、対前年度比0.4パーセント減の78億9,399万6千円を計上しております。

主な税目として、市民税は、前年度比2.4パーセント減の32億586万4千円、固定資産税は、前年度比1.2パーセント増の38億4,776万6千円となっております。

次の2款地方譲与税は、これまでの地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税にあわせまして、令和元年度に新設されました森林環境譲与税を合わせて、対前年度比8.9パーセント増の8億3,217万3千円を計上しております。

3款利子割交付金は、対前年度比41.6パーセント減の623万8千円を計上しております。

4款配当割交付金は、対前年度比22.2パーセント減の1,450万9千円を計上しております。

次に20ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比44パーセント減の863万1千円を計

上しております。

6 款法人事業税交付金は、令和 2 年度から都道府県に特別法人事業税が譲与され、市町村の法人住民税の引き下げ相当分として県から交付される交付金であります。

5, 3 3 3 万円を計上しているものであります。

7 款地方消費税交付金は、対前年度比 1 5 パーセント増の 1 8 億 7, 1 4 2 万 3 千円を計上しております。

8 款ゴルフ場利用税交付金は、対前年度比 3 パーセント増の 1, 2 5 4 万 5 千円を計上しております。

2 1 ページをお願いいたします。

9 款環境性能割交付金につきましては、消費税率 1 0 パーセントへの引き上げに伴い廃止となりました自動車取得税交付金に代わり、今般創設されたものであります。対前年度比 1 4 0. 9 パーセント増の 5, 8 1 2 万 4 千円を計上しております。

1 0 款地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度限りの措置として交付されました子ども・子育て支援臨時交付金の終了によりまして、対前年度比 4 7. 6 パーセント減の 5, 7 7 0 万円を計上しております。

1 1 款地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて、対前年度比 1. 1 パーセント減の 1 6 6 億 7, 4 3 4 万円を計上しております。

2 2 ページをお願いいたします。

1 2 款交通安全対策特別交付金は、前年度比 1 7. 1 パーセント減の 1, 1 8 1 万 8 千円を計上しております。

1 3 款分担金及び負担金は、前年度比 3 3. 3 パーセント減の 7, 6 1 0 万 6 千円を計上しているものであります。

2 3 ページをお願いいたします。

1 4 款使用料及び手数料は、前年度比 1 4. 5 パーセント増の 5 億 3, 0 9 4 万 4 千円を計上しております。

主な項目としまして、商工使用料につきましては、中里温泉の直営化に伴う温泉使用料など 4, 2 9 6 万 3 千円となっているものであります。

2 4 ページになりますが、土木使用料につきましては、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料など 2 億 4, 6 6 6 万 3 千円の計上であります。

2 5 ページになりますが、総務手数料は、戸籍及び諸証明手数料など 3, 5 1 6 万 3

千円、衛生手数料は、一般廃棄物処理手数料など1億2,445万3千円でございます。
26ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、対前年度比2.7パーセント増の53億1,436万4千円を計上しております。

主な項目としましては、民生費国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金や、27ページになりますが、子どものための教育・保育給付費負担金、また、生活保護費負担金など、合わせて44億2,051万5千円でございます。

28ページになりますが、土木費の国庫補助金は、道路維持や橋りょうの長寿命化対策などに関わる防災・安全社会資本整備交付金など3億9,894万3千円でございます。

29ページになりますが、民生費委託金は、国民年金事務委託金など1,236万7千円の計上でございます。

16款県支出金は、前年度比0.4パーセント増の35億7,828万9千円を計上してございます。

主な項目としましては、民生費の県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金、障がい福祉サービス事業費負担金など16億7,246万2千円の計上でございます。

31ページになりますが、農林水産業費県補助金は、農業夢プラン事業費補助金や担い手への農地集積推進事業費補助金など10億5,168万7千円の計上でございます。

33ページになりますが、総務委託金は、秋田県知事選挙費委託金、国勢調査費委託金など1億8,302万円でございます。

36ページになります。

17款財産収入は、土地貸付収入や物品売払収入などとして、前年度比1.1パーセント増の7,589万2千円の計上でございます。

37ページになります。

18款寄附金につきましては、存置項目でございます。

19款繰入金は、前年度比21.2パーセント増の12億185万2千円を計上しているものでございます。

39ページになります。

20款繰越金は、前年度と同額の3億円を計上しているものであります。

21 款諸収入は、前年度比 14.6 パーセント増の 14 億 5,545 万 1 千円を計上してございます。

主な項目としては、40 ページになりますが、貸付金元利収入が 6 億 9,727 万 8 千円、41 ページになりますが、受託事業収入が 2 億 3,803 万 7 千円、雑入が 5 億 1,732 万 6 千円でございます。

47 ページをお願いいたします。

22 款市債につきましては、前年度比 27.1 パーセント減の 23 億 7,847 万 4 千円を計上してございます。

主な項目としましては、48 ページになりますが、農林水産事業債は県営土地改良事業債などとして 3 億 2,430 万円、土木債は橋りょう長寿命化対策事業債や道路整備事業債などとして 2 億 9,460 万円、教育債は（仮称）大綱交流館の建設などに関わる生涯学習施設整備事業債などとして 4 億 4,480 万円、臨時財政対策債につきましては 8 億 8,537 万 4 千円の計上でございます。

次に、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

50 ページをお願いいたします。

1 款議会費は、前年度比 1.7 パーセント減の 3 億 2,164 万 5 千円の計上でございます。

主な内容としましては、議員報酬・期末手当及び共済費やタブレット端末の導入経費を含む議会管理費、また、議会広報発行経費などを計上しているものでございます。

次に、51 ページから 64 ページまでになります。

2 款総務費は、前年度比 0.4 パーセント増の 40 億 4,919 万円の計上でございます。

主な内容としては、ふるさと納税制度の関連経費や地域の様々な資源を活用する地域の魅力再発見事業費のほか、移住・定住推進事業費や 5 年に 1 度実施される国勢調査に関わる経費などを計上しているものでございます。

次に、65 ページから 73 ページまでになります。

3 款民生費は、前年度比 2.5 パーセント減の 130 億 4,174 万 7 千円でございます。

主な内容としては、障がい福祉サービス給付費、生活扶助費のほか、出産祝い金として地域商品券を交付するスマイル子育て応援事業費や大曲地域に建設されます民間保育

所への整備事業費補助金などを計上しているものであります。

次に、74ページから79ページになります。

4款衛生費は、前年度比2.9パーセント増の42億7,896万円でございます。

主な内容としては、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センター事業費や、妊婦や18歳到達年度末までの児童・生徒へのインフルエンザの予防接種、また、未就学児へのおたふくかぜの予防接種助成などを行う予防接種経費や各種検診に関わる保健事業費などを計上しているものでございます。

次に、80ページになります。

5款労働費は、前年度比42.1パーセント増の1億569万4千円でございます。

主な内容としては、国の委託事業として雇用の創出や人材育成に取り組む地域雇用活性化推進事業費、人材獲得応援事業費、大仙市雇用助成金などを計上しているものでございます。

次に、81ページから88ページになります。6款農林水産業費は、前年度比1.3パーセント増の34億6,045万5千円でございます。

主な内容としましては、新たに農業6次産業化や通年型農業の推進、農業と食に関する基本構想に基づきます推進事業費や多面的機能支払交付金事業費、また、県営土地改良事業費負担金などを計上しているものでございます。

次に、89ページから93ページをお願いいたします。

7款商工費は、対前年度比9.8パーセント増の13億6,914万4千円でございます。

主な内容としましては、工業振興奨励事業費や創業支援事業費のほか、花火産業構想アクションプラン推進事業費、大曲駅の西口エスカレーター設置のための調査を行う観光拠点施設整備事業費などを計上しているものでございます。

次に、94ページから99ページをお願いいたします。

8款土木費は、前年度比0.7パーセント減の42億6,155万2千円でございます。

主な内容としては、国の防災・安全社会資本整備交付金等を活用した幹線路面修繕、通学路の歩道整備、橋りょう長寿命化、また、除雪機械の購入費などの予算を計上しているものでございます。

次に、100ページから102ページでございます。

9 款消防費は、前年度比 15.4 パーセント減の 16 億 9,559 万 8 千円でございます。

主な内容としては、内水排除機能の強化を図る水害対策費や小型動力ポンプ付き積載車購入費などに関わる消防施設・設備整備費、また、災害に強いまちづくり事業費などを計上しているものでございます。

次に、103 ページから 121 ページでございます。

10 款教育費は、対前年度比 9 パーセント減の 44 億 7,809 万 3 千円でございます。

主な内容としては、大仙グローバルジュニア育成事業費、学校生活支援事業費のほか、花館小学校校舎増築事業費や太田文化プラザ改修事業費、旧池田氏庭園整備事業費などの経費を計上しているものでございます。

次に、122 ページになります。

11 款災害復旧費は、前年度比 35.4 パーセント減の 6,962 万 6 千円でございます。道路や河川施設の災害復旧を図るための経費を計上しております。

次に、123 ページでございます。

12 款公債費は、対前年度比 1.7 パーセント減の 52 億 2,449 万 6 千円を計上しております。

次に、124 ページになります。

13 款予備費は、前年度と同額の 5,000 万円を計上しているものでございます。

以上が一般会計でございます。

次に、議案第 72 号から議案第 85 号までのそれぞれの各特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

145 ページをお願いいたします。

議案第 72 号、令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 84 億 6,075 万 9 千円でございます。

主な経費として、一般被保険者及び退職被保険者等療養諸費、国民健康保険事業費納付金などを計上しているものでございます。

次に、177 ページをお願いいたします。

議案第 73 号、令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 9 億 5,733 万 8 千円でございます。

主な経費としましては、後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しているものでございます。

次に、197ページをお願いいたします。

議案第74号、令和2年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10億5,022万6千円でございます。

主な経費として、市内の給食センターの給食材料費、学校給食協会への調理運搬業務の委託費などを計上しているものでございます。

次に、221ページをお願いいたします。

議案第75号、令和2年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,865万7千円でございます。

貸付金を予算計上するほか、ふるさと就職者償還免除制度についても継続して、免除となる財源をふるさと応援基金から繰り入れをしているところでございます。

また、子育て支援並びに移住・定住促進施策として、市内に転入・就職し、奨学金を返還する者に対する助成制度を新たに創設しております。この制度につきましては、大仙市の奨学資金以外の奨学金についても助成制度の対象となることから、本制度につきましては一般会計において実施することとしているものでございます。

次に、231ページをお願いいたします。

議案第76号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,910万円でございます。

主な経費としては、継続費を設定しております用地測量及び地質調査、また、下水道の管理施設の設計に関わる委託料を計上しているものでございます。

次に、243ページをお願いいたします。

議案第77号、令和2年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,231万5千円でございます。

次に、257ページをお願いいたします。

議案第78号、令和2年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億1,361万5千円でございます。

次に、271ページをお願いいたします。

議案第79号、令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ237万6千円でございます。

次に、283ページになります。

議案第80号、令和2年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ39万7千円でございます。

次に、295ページをお願いいたします。

議案第81号、令和2年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ38万3千円でございます。

次に、307ページをお願いいたします。

議案第82号、令和2年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ147万2千円でございます。

次に、323ページをお願いいたします。

議案第83号、令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ128万6千円でございます。

次に、339ページになります。

議案第84号、令和2年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ172万3千円でございます。

次に、355ページをお願いいたします。

議案第85号、令和2年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ369万5千円の計上でございます。

以上、令和2年度の一般会計予算及び各特別会計予算の概要を説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第91、議案第86号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

【富樫病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樫公誠） 議案第86号、令和2年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー5、大仙市各会計予算の371ページをお願いいたします。

はじめに、第2条業務の予定量についてであります。

年間患者数については、入院を3万7,960人と見込んでおります。これは一日平均患者数を104人としたものであります。

また、外来については、年間患者数を1万3,968人で、一日平均患者数を57人と見込み、前年度当初よりも1日当たり2人減としておりますが、祝休日数が多かった前年度よりも外来診療日が3日多い243日となるため、総数では前年と同程度となっております。

訪問看護・指導については、年間患者数を612人、1カ月当たり51人を見込んでおります。

次に、予算についてご説明いたします。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収入支出ともに同額の8億8,706万6千円、収支差し引きゼロとしております。前年度の当初予算と比較すると441万5千円、率にして約0.5パーセントの増となっております。

内容につきましては、374ページ、予算実施計画をお願いいたします。

収入の第1款1項医業収益は6億2,778万6千円で、これは前年度の当初予算と比較すると688万4千円の減、率にして約1.1パーセントの減となっております。

第2項医業外収益は2億5,928万円で、一般会計からの繰入金2億3,711万7千円が主なものとなります。

次の375ページをお願いいたします。

支出の第1款第1項医業費用は8億6,221万2千円で、前年度の当初予算と比較すると768万7千円、率にして0.9パーセントの増としております。

主な内訳は、職員の給与費5億8,859万2千円、入院患者のための医薬品などの材料費3,800万円、光熱水費、燃料費、委託料などの経費1億8,843万1千円、減価償却費4,469万4千円などであります。

第2項の医業外費用は2,215万4千円で、企業債の支払利息が主なものであります。

第3項の特別損失は、過年度分の診療報酬請求に係る査定減などによる修正損を計上するための項目であります。

第4項予備費は、前年度と同額の150万円としております。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

資料は、372ページに少しお戻りいただきます。

第4条資本的収入及び支出であります。

収入は5,288万3千円で、起債償還元金の2分の1相当を出資金として一般会計からの繰入金で計上しております。

支出は1億876万1千円で、前年度の当初予算と比較すると99万8千円の減となっております。

第1項建設改良費は199万5千円で、調理用器具などの購入に係るものであります。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還1億576万6千円であります。

第3項予備費は、前年度と同額の100万円としております。

なお、この予算で収入が支出に対して不足する額につきましては、減債積立金、建設改良積立金等を充てるほか、過年度分損益勘定留保資金により補填することとしております。

以上、令和2年度市立大曲病院事業会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

【富樫病院事務長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第92、議案第87号から日程第94、議案第89号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） お手元の資料ナンバー5、令和2年度予算書397ページをご覧ください。

議案第87号、令和2年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を1万5,016戸、年間総配水量は403万2,063立法メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

上水道事業収益は8億9,339万8千円を見込んでおります。主な営業収益は、水道料金収入であります。

次に、上水道事業費用は8億1,553万2千円を見込んでおります。主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、

減価償却費などであります。

次に、398ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は1,141万6千円を見込んでおります。主な内訳は、補償金などあります。

資本的支出は2億2,455万2千円を見込んでおります。主な内訳は、配水管の布設及び改良に係る建設改良費などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして、431ページをお願いいたします。

議案第88号、令和2年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を9,083戸、年間総配水量は274万7,523立法メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

簡易水道事業収益は12億8,101万円を見込んでおります。主な営業収益は、水道料金収入であります。

次に、簡易水道事業費用は11億7,782万2千円を見込んでおります。主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などあります。

次に432ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は8億6,438万9千円を見込んでおります。主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金などあります。

資本的支出は12億3,333万1千円を見込んでおります。主な内訳は、神宮寺地区簡易水道事業や協和南部地区簡易水道事業の建設改良費などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

続きまして、465ページをお願いいたします。

議案第89号、令和2年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。接続戸数を1万4,239戸、年間総処理水量は443万8,907立法メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

下水道事業収益は34億9,789万3千円を見込んでおります。主な営業収益は、下水道使用料収入であります。

次に、下水道事業費用は28億6,940万1千円を見込んでおります。主な費用は、給与費のほか、下水道使用料徴収業務負担金、管渠・処理場施設の維持管理費、減価償却費などあります。

次に466ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は16億863万6千円を見込んでおります。主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金、国庫補助金などあります。

資本的支出は25億1,898万6千円を見込んでおります。主な内訳は、管渠工事に係る建設改良費のほか、企業債に係る元金償還金などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。議案等調査のため、2月22日から3月3日まで11日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、2月22日から3月3日までの11日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、福原代表監査委員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。福原代表監査委員。

【福原代表監査委員 登壇】

○代表監査委員（福原堅悦） 退任の挨拶をさせていただきたいと思います。

このたび、任期途中でありますが、一身上の都合によりまして、来る3月31日を限りに監査委員を辞任することといたしました。

平成21年以来のこの間でございますが、議員各位、また、市当局、そして議員選出の監査委員の皆様方、たくさんのご支援とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

この間でございますが、監査に際しまして、何か新しい取り組みがないか試行錯誤をしながら実施してまいりましたが、その中で3カ年の中期計画というものを基軸にしまして、定期監査におきましては、その時宜、時宜にあったテーマ別の監査を実施し、また、工事監査におきましては、日本技術士会の先生を^{しょうへい}招聘いたしまして、技術的な見地からの検証をしていただいております。この建物の耐震工事、あるいは館の橋の床板改良工事、あるいははなびアムの工事等へ先生方の検証を得たところでございます。

また、決算審査におきましては、フロー、ストックという考え方の中で、ストックという面を重視しまして、災害備蓄品、あるいは防災ラジオ等の在庫の棚卸し等も実施してございました。

また、行政監査におきましては、29年度から内部統制の整備ということで自治法が改正されまして、令和2年から我が大仙市にもこれが施行されますが、そうした面を先取りいたしまして内部統制の整備の関知から、庁内にありますリスクを抽出しまして、それが事務マニュアルにどのように書かされているかというふうな面も検証いたしてございます。

また、監査の終わった後につきましては、監査の改善の状況を確認するためにフォローアップ制度を導入いたしました。こうした監査を通じまして、これまで監査意見を監査報告書に書かさせていただきましたが、その大部分につきましてはフォローアップという中で検証した結果、鋭意改善されておられます。この間のそうした取り組みにつ

きまして心から御礼申し上げたいと思います。

結びになります。大仙市の基幹であります農業、そして花火産業を中心にして、そしてこれから新しく造成されます企業団地を基軸としまして、大仙市勢がますます発展し、市民の福祉が一層向上されますように心からご祈念申し上げまして退任の挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。（拍手）

【福原代表監査委員 降壇】

○議長（金谷道男） 福原代表監査委員におかれましては、代表監査委員として11年以上にわたり、大仙市の行政の動向に留意し、市政の発展にご尽力いただきました。ここに福原代表監査委員のご功績とご労苦に対しまして、議会を代表して感謝申し上げます。長い間、本当にありがとうございました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月4日、本会議第2日を定刻に開議いたします。ご苦勞様でした。

午後 2時26分 散 会

